

名勝及び史跡 三徳山

だい もん あと
大 門 跡

発掘調査報告書 1

平成16年度

鳥取県三朝町教育委員会

名勝及び史跡 三徳山

だい もん あと
大 門 跡

発掘調査報告書 1

平成16年度

鳥取県三朝町教育委員会

序

古くから霊場として栄えてきた三徳山は、国宝投入堂等の建造物群と豊かな自然環境を有していることから、国の名勝及び史跡に指定されています。

その素晴らしき姿は、先人たちの努力によって千年以上に渡り守り続けられました。現代に生きる私たちもまた、この努力を継承し、三徳山の姿を守らなければなりません。そのためには、三徳山の歴史や自然環境をよく知り、後世へと伝えていく必要があります。

三朝町は平成13年度から「三徳山歴史遺産調査」として、建造物や仏像から自然環境に至るまで多岐にわたる様々な調査を実施しています。平成15年度からは埋蔵文化財の調査にも着手し、その初年度には国宝投入堂に至る行者道中の「行者屋敷跡」と称される場所での試掘調査を実施し、以前存在した堂棟の遺構を確認しました。

平成16年度においては、三徳川北岸の斜面にある「大門跡」と称される石柱の周辺において試掘調査を実施し、その結果遺構及び遺物が発見されました。三徳山において三徳川の北岸等周辺部では、これまで堂棟等の存在は書物や口伝で伝わるのみであり、実際に遺構が確認されることはありませんでした。今回の発見はかつての三徳山の姿を知るうえで貴重な成果といえます。

調査にあたっては、文化庁、鳥取県教育委員会事務局文化課、鳥取県埋蔵文化財センターのご指導とご支援をいただきました。また土地所有者をはじめ多くの方々のご協力をいただきました。心より感謝申し上げます。

平成17年 3 月

三朝町教育委員会

教育長 徳 田 洋 輔

例 言

1. 本書に収載した遺跡の所在地は三朝町三徳1104であり、名称は「三徳山大門跡」である。
2. 調査は「三徳山歴史遺産調査」の一環として、文化庁、鳥取県の補助金交付を受けて実施した。
3. 現地調査の期間は平成16年10月4日から12月9日までである。
4. 掲載の地図は国土地理院発行の1/25,000地形図「三朝」を使用した。
5. 方位、座標値は世界測地系平面直角座標第V系座標値を使用した。
6. 調査全般に渡り鳥取県教育委員会文化課文化財主事 濱隆造氏の指導及び協力をいただいた。
7. 基準点測量及び地形測量を鵬技術コンサルタント(株)へ委託した。
8. 遺物の実測・浄書は調査員が行った。
9. 掲載図面は調査員が作成した。
10. 調査現場の写真撮影は調査員及び濱氏が行った。
11. 遺物の写真撮影は鳥取県埋蔵文化財センターの協力を得て調査員が行った。
12. 本書の執筆・編集は調査員が行った。
13. 図面・写真等の記録類、及び出土遺物は三朝町教育委員会で保管している。
14. 現地調査及び本書の作成にあたっては多くの方々からご指導、ご助言及びご支援をいただいた。明記して深謝する。(敬称略、順不同)

津村公憲

谷川信昌

宗教法人三佛寺 代表役員 米田良中

輪光院 正善院 皆成院

文化庁

鳥取県教育委員会事務局文化課

鳥取県埋蔵文化財センター

凡 例

1. 発掘調査時における遺構名、番号は記載しているものと一致する。
2. 遺跡の略称は以下のとおりである。
 - 三徳山大門跡遺跡第1地点：MD 1
 - 三徳山大門跡遺跡第2地点：MD 2
 - 三徳山大門跡遺跡第3地点：MD 3 (未調査)
3. 遺物には通し番号をつけた。
4. 本文中、挿図中及び写真図版の遺物番号は一致する。
5. 遺物実測図の縮尺は1/2である。
6. 遺物には、遺跡略称、取上げ番号、取上げ年月日を基本的に注記した。

本文目次

序	i
例言	ii
凡例	ii
目次	iii
第1章 調査に至る経緯と概要	
第1節 調査に至る経緯	1
第2節 調査の経過と方法	3
第3節 調査体制	4
第2章 位置と環境	
第1節 三徳山の歴史的環境	5
第2節 三徳山の地理的環境	7
第3章 発掘調査の成果	
第1節 調査の目的と課題	11
第2節 第1地点の調査	12
第3節 第2地点の調査	14
第4節 調査のまとめ	16

挿図目次

図1 遺跡の位置	1
図2 調査地周辺図	7
図3 名勝及び史跡三徳山指定地平面図	8
図4 大門跡位置図	9
図5 大門跡立面図・平面図	10
図6 大門跡トレンチ配置図	11
図7 第1地点 出土遺物実測図	12
図8 第1地点 平面図・断面図	13
図9 第2地点 出土遺物実測図	14
図10 第2地点 平面図・断面図	15

図 版 目 次

- 1-1 大門跡(門前橋南詰から)
- 2 大門跡(南東から)
- 2-1 大門跡踏査(第1次)
- 2 大門跡踏査(第2次)
- 3 五輪塔
- 3-1 第1地点調査前状況(北東から)
- 2 第1地点トレンチ設定状況(北から)
- 3 第1地点西壁中央部土層断面(北東から)
- 4 第1地点完掘状況(北から)
- 4-1 第2地点調査前状況(北東から)
- 2 第2地点調査前状況(北から)
- 5-1 第2地点トレンチ設定状況(北東から)
- 2 第2地点トレンチ設定状況(北から)
- 6-1 第2地点東壁中央部土層断面(西から)
- 2 第2地点西壁中央部土層断面(東から)
- 7-1 北側列石検出状況(南西から)
- 2 南側列石検出状況(北東から)
- 8-1 硬化土層検出状況(南東から)
- 2 硬化土層検出状況(南西から)
- 9-1 古銭出土状況(東から)
- 2 古銭出土状況(東から)
- 10-1 第2地点出土砥石
- 2 第2地点出土古銭
- 3 第1地点出土鉄釘

第1章 調査に至る経緯と概要

第1節 調査に至る経緯

1. 三徳山環境整備の経緯

三徳山は昭和9年7月7日付で国の名勝及び史跡に指定された。また、建造物では国宝として三仏寺奥院（投入堂）、重要文化財として三仏寺納経堂、三仏寺地藏堂、三仏寺文珠堂が国の指定を受けており、さらに投入堂の正本尊である木造蔵王権現立像や銅鏡をはじめ、仏像や美術工芸品も数多く指定されている。

名勝及び史跡の指定を受けてから今日まで70年余りが経過し、時代の進展とともに生活環境や交通体系の変化によって、山林・観光資源の活用が望まれる等、三徳山を取り巻く環境も大きく変化してきた。このため三徳山の文化財及び自然環境の保護と、開発整備との調和が大きな課題となり、三徳山の保存管理における基本となるべき行政指針の確立が急がれた。この状況を受けて平成3年3月に策定されたのが『三徳山地域保存管理計画』である。さらに平成15年3月にはその後の時代変化に即した計画の見直しも行われ、『環境整備基本計画』が策定された。

これまでに三徳山内における開発整備に伴って実施された試掘・確認調査としては、三仏寺資料館建設事業及び農業構造改善事業に伴い実施された昭和62年度の三徳山遺跡発掘調査がある。調査では、三仏寺境内の資料館建設予定地から「焚火」や整地の跡が確認され、青磁、中・近世土師器、瓦質土器、鉄器等が出土している。また、字九曜及び九曜頭の通称「千軒原」から土抗1基が確認されたが遺物の出土はなかった。また、平成4年度に農用地有効活用モデル集落整備事業に伴って三徳山海老谷発掘調査が実施され、白磁、青磁、鉄釘等の遺物が出土している。

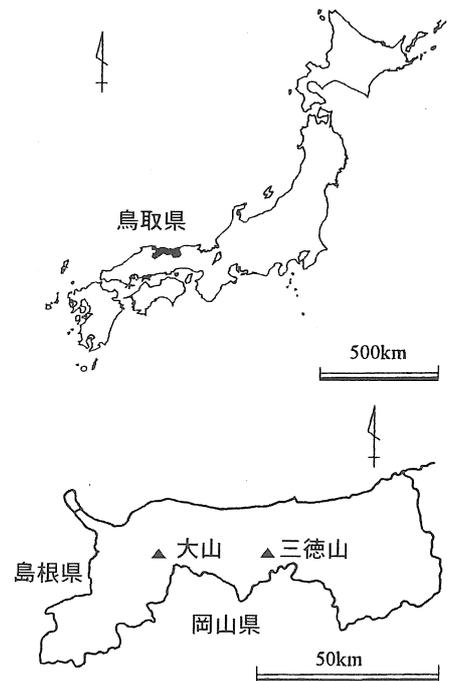


図1 遺跡の位置

2. 三徳山歴史遺産調査

平成13年度から『環境整備基本計画』の策定と並行して「三徳山歴史遺産調査」が開始された。この調査は三徳山の文化財の価値を調査し、広く周知・啓発することで、後世まで守り伝える活動の契機とするため関係機関の協力を得て実施しているものである。

これまでに実施された主な調査としては、まず独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所古環境研究室長光谷拓実氏による建造物及び仏像の年輪年代調査がある。年輪から木材の伐採年代を科学的に特定するこの調査により、従来は建築様式から推定されるのみであった投入堂の創建が平安時代後期であり、現存する神社本殿形式の建物としては京都宇治上神社と並び最古級であることが判明した。さらに、木造蔵王権現立像（正本尊）の光背の年輪年代法による測定結果が、大正10年の解体修理の際に正本尊像内部から取り出され、その銘文によってすでに納入年代が判明していた胎内文書とほぼ合致したことは、その歴史的価値が科学的な裏付けによって証明された貴重な成果といえる。

また、奈良国立博物館仏教美術資料研究センター長松浦正昭氏による仏像を含む仏教美術品調査では、木造蔵王権現立像（正本尊）について、前述の胎内文書の未解読部分を解読することによって、その作者が慶派の仏師「康慶」であることが判明した。正本尊に関してはさらにX線撮影によって胎内に3枚の文書と参籠札が残されていることも判明した。

また、重要文化財銅鏡と同寸、同紋様の白銅鏡「双鸞長綬鏡」が中国の浙江省博物館に所蔵されていることが判明し、大陸との文物交流の歴史を考える上で貴重な資料となった。

さらに平成15年度には三徳山歴史遺産調査の一環として、行者屋敷跡の試掘・確認調査が行われた。行者屋敷跡は『美徳山境内絵図』（1734）に「行者屋敷」として記載され、『伯耆國三徳山三佛寺全景』（1911）にもその名があり、何らかの建造物が存在したことが伝えられていたが、現状ではその痕跡がなく、存否と性格を明らかにするための調査が行われた。三徳山における学術調査としての埋蔵文化財調査はこれが最初であり、実施にあたっては鳥取県教育委員会の協力を得た。調査の詳細はその報告書に詳しいが、2地点での調査によって陶磁器や鉄器等の遺物が多数出土し、土抗や焼土等の遺構が確認された。これによって行者屋敷跡には何らかの施設が存在したことが判明した。また出土遺物の大半が16世紀後半の明（中国）からの輸入陶磁器であり、行者屋敷跡の年代を示すとともに、これらが日用品ではなく^{しゃしひん}奢侈品である点から、この時期三仏寺の寺領を安堵したとされる南条氏との関連が指摘された。

3. 大門跡調査（第1次）

平成15年度には、行者屋敷跡の他にも『伯耆民談記』等の文書や絵図、字名等がかつて施設が存在した可能性を示唆する箇所^{箇所}の調査が行われた。本調査地である大門跡もその1つである。『伯耆民談記』には三徳川北岸について「往古の坊の跡は、今の寺ある向ふの山なり、山門の跡という處に大なる石あり、此地を九曜千軒と稱す、往来道より左に見ゆる山隴なり」と記載されている。九曜千軒という名称は現在も残っているが、以前行った埋蔵文化財調査で遺構等は確認されず、坊舎や石についてその存否や性格は明らかではなかった。

平成15年4月24日、石柱（大門と呼称）の存在について情報を得た三朝町文化財保護調査委員会は、その確認のため、三徳山区長である谷川信昌氏の引率によって大門跡踏査を行った。踏査は委員2名と教育委員会事務局職員1名で行った。ウォーキングセンター付近から南側に斜面を下り、石柱2本を確認した。その後三徳山パーク跡方面に斜面を下るルートとウォーキングセンター方面に戻るルートに分かれて周辺の調査を行い、ウォーキングセンター付近では五輪塔が確認された。また、周辺には門の形状ではないが他にも巨岩が存在することが確認された。

さらに、谷川氏からの聞き取りにより、以前は千軒原へ至る現在の町道がなかったため、県道鳥取鹿野倉吉線に隣接する駐車場付近から川を渡り、大門跡を通過して千軒原へ行っていたと伝えられていることが判明した。

この踏査では大門跡が人工物である確証が得られず、性格も不明のままであり、『伯耆民談記』に記述された「大なる石」に該当するかどうかとも判然としなかった。このため、更なる調査の必要性が生じることとなった。

引用・参考文献

- 『三徳山地域保存管理計画』 1991 三朝町教育委員会
- 『環境整備基本計画』 2003 三朝町教育委員会
- 『三徳山遺跡発掘調査報告書』 1988 三朝町教育委員会
- 『三徳山海老谷発掘調査報告書』 1993 三朝町教育委員会
- 『三徳山行者屋敷跡発掘調査報告書』 2004 三朝町教育委員会
- 『伯耆民談記』 1927 佐伯元吉編（1742 松岡布政著）

第2節 調査の経過と方法

1. 大門跡試掘調査の開始

平成16年度においても、三徳山の全貌の解明が急務であることから、三徳山歴史遺産調査の一環としての埋蔵文化財調査を、環境整備基本計画の方針に沿った形で実施することとなった。関係機関で協議を行い、埋蔵文化財の調査にあたっては文書の記述や伝承、字名等から候補地を選定し、三仏寺を中心とする巖正保全地区に限らず、周辺部においても調査を実施し、かつての三徳山の全貌を明らかにすることが必要であると認識された。

こうした状況の中、昨年度の踏査によってその存在が確認された大門跡周辺での試掘確認調査を実施することとなった。大門跡はこれまで遺構等の確認されていない三徳川北側にあり、僧坊等の存在が伝承される千軒原の近くに存在するため、今回の調査には大門跡の性格を明らかにするという本来の目的に加えて、今後の埋蔵文化財調査への布石という位置付けも与えられた。

2. 大門跡踏査（第2次）

平成16年6月25日、調査候補地選定のため、第2次となる踏査を実施した。踏査は三朝町文化財保護調査委員4名、三朝町教育委員会事務局職員2名、鳥取県教育委員会事務局職員1名で行った。昨年度の第1次踏査と異なり、三徳山パーク跡から西に向かって三徳川北岸河川敷を進み、その後大門跡までの斜面を上るルートを選んだ。

大門跡において石柱2本を確認した後、試掘候補地の選定を行った。その結果3つの地点が候補地として設定された。第1地点は大門跡から斜面を北側に僅かに上ったところに存在する平坦地であり、第2地点は大門跡の南東側隣接地、第3地点は大門跡の北西側隣接地である。第1地点は平坦地であることから、見張小屋のような何らかの施設跡の発見を期待し設定した。また、大門跡がその名称のとおり門として機能したのであれば、当然南北2つの石柱の間に人が通る道が存在したと想定されることから、第2地点及び第3地点ではこの道の痕跡の発見を期待した。

その後大門跡周辺の概ね半径100m程度の範囲を調査した。その結果大門跡の東方斜面に比較的新しい時代のもと思われる炭焼跡を確認したが、その他には特に意味のあるものは発見できなかった。周辺の調査を終えると大門跡から稜線に沿って斜面を登り、ウォーキングセンターへと向かうルートを進んだ。途中、第1次踏査でも確認された五輪塔を再び確認した。

3. 試掘調査の経過と方法

これらの踏査及び聞き取り等の成果を踏まえ、大門跡の試掘調査を実施した。調査は三朝町教育委員会事務局 柚垣と鳥取県教育委員会事務局濱が担当し、作業員9名で行った。調査期間は平成16年10月4日から12月9日までであるが、調査地までのルート確保や現場の排土置き場等の設営に時間を費やし、さらに悪天候が重なったため実際の掘り始めは10月14日となった。

調査地周辺は鬱蒼とした樹木に覆われ、また急峻な溪谷という地形的な要因によって日照時間が少ないため、写真撮影が非常に困難であった。さらに調査地が山岳に位置するため、天候が変化しやすいという悪条件のもとで実施した。

調査にあたって、作業員の集合場所から調査地点まで急峻な斜面を登るルートを探らざるを得ず、また調査地点の南側は断崖絶壁となっており、作業員の安全には特に気を配った。また、調査中に、調査地に近接して存在する植林木1本に腐食による倒木の危険が生じ、安全のため調査を中断した上で、所有者の承諾を得て伐採を行った。

調査地点のうち第1地点及び第2地点に、いずれも北東から南西方向に5m、北西から南東方向に2mの、面積が10m²となる長方形のトレンチを設定した。第3地点にも調査の進捗に応じて同様のトレンチを設定する予定

であったが、時間的に不可能となり未調査のままとなった。トレンチの設定にあたっては、名勝及び史跡指定地内であることを踏まえ、樹木草本の伐採を最小限に留めることに配慮した。

座標を求めるにあたり調査前に大門跡周辺の測量を委託し、仮杭を設置した。また、掘削に伴う排土については、排土運搬等困難であるため、トレンチ脇を排土置き場とした。

調査方法については、全て手掘りで掘削し、検出した遺構及び遺物の記録にあたっては、平板と手測りで行った。現場での写真撮影に関しては35mm、6×7判のモノクロ及びカラーポジを基本とし、1カットにつき露出を適正、オーバー、アンダーの3段階で撮影した。遺物の写真撮影についても同様であるが、撮影にあたっては鳥取県埋蔵文化財センターに写場借用等の協力を得て行った。

当初の予定では調査期間は11月末までであったが、第2地点から想定外の列石が出土し、実測等に時間を要したため、調査期間の延長を行った。しかし完全に調査を行うにはさらに時間がかかることが確実となり、また調査地周辺は例年12月中旬以降積雪の可能性が高くなるため、調査は中断を余儀なくされた。

第3節 調査体制

調査主体 三朝町教育委員会

教育長 徳田洋輔 教育総務課長 大丸満壽 課長補佐 石原伸二

指導主事 松浦靖明 係長 佐々木敦宏 主事 柚垣大作

調査指導 鳥取県教育委員会事務局文化課

調査協力 鳥取県埋蔵文化財センター

下記の方々に発掘調査に従事していただいた。

安藤 一 石井 勇 岩本章司 尾崎一男 片岡光子

野儀雅子 藤井秋徳 安田一樹 吉田義久

第2章 位置と環境

第1節 三徳山の歴史的環境

1. 三徳山の創建

寺伝によると飛鳥時代の慶雲3年(706)、役行者が3枚の蓮の花びらを空中に投げ、仏に縁のあるところに落ちよう願うと、大和の吉野山、伊予の石鎚山、そして伯耆の三徳山に落ちたため、役行者は三徳山の絶壁によじ登って神窟を開き、子守、勝手、蔵王の三所権現を安置したと伝わる。さらに平安時代前期嘉祥2年(849)慈覚大師円仁が釈迦、弥陀、大日の三仏を安置し、「浄土院美徳山三佛寺」と号したという。

三徳山は元来、山そのものを信仰の対象とし、山中には多くの社閣が自然の立地を巧みに活かして配置され、また麓にも寺坊が建てられて多くの僧侶が修行を行った。

2. 古代三徳山の勢力

平安時代末期になると、三徳山は天台宗の寺院として西の大山と並ぶ勢力となり、争いが起こった。『大山寺縁起』等によると仁安3年(1168)、高倉天皇の大嘗祭に対する献上品に関して大山寺の中門院及び西明院と南光院の間に紛争があり、三徳山の僧兵が南光院側に加担したことから、中門院と西明院の僧徒が三徳山に押し寄せ諸堂を残らず焼き払ったと伝わる。

また、九条(藤原)兼実の日記『玉葉』には寿永3年(1184)の事として、後白河法皇の皇子と称する人物が大山から三徳山に移り、平氏を追討して伯耆国の半分を討ち取ったが、東伯耆の小鴨氏は従わなかったことが書かれている。

これらのことは、当時三徳山を中心とする東伯耆が小鴨氏等を通じて平氏方の支配下にあり、大山を中心とする西伯耆は法皇及び源氏方の支配下にあったことも関連している。この源平の争乱によって三徳山は一時衰退したが、建久7年(1196)には源頼朝の命を受けた佐々木盛綱によって堂社38宇、坊社100余軒、寺領3000石が再興されたと伝わる。三徳山はこのように権力者の庇護を受けて勢力を維持したが、一方でしばしば政治的抗争や社会の変動に巻き込まれ、興亡を繰り返すこととなる。

3. 中世から戦国期の三徳山

鎌倉時代末には、三徳山は重要な経済基盤である「温谷別所」と「小鹿東別所」を、太政官の文書を司る小槻氏(壬生家)に寄進した。在地領主である三徳山の上に領家である小槻氏が存在する形となったが、小槻氏は一定の年貢を受け取るだけであり、両別所の実質的な支配は当然三徳山が行っていた。なおこの頃の寺領は東が因幡国気多郡との境、西が三徳川と小鹿川の合流地点、南が小鹿谷、北が三徳川流域に限られた範囲であり、これは現在三徳地区及び小鹿地区と呼ぶ範囲とほぼ同一である。

その後の南北朝の内乱によって再び三徳山は再び衰退したが、応安2年(1369)足利義満によって堂社38宇、坊社49軒、寺領2000石が再興される。室町時代には伯耆の守護である山名氏の勢力下に入ったと思われるが、その動静は明らかではない。しかしこの頃、諸国の山々を巡り修行する行者達によって多くの写経が納経堂に奉納されている。写経を奉納した行者は九州等全国から来ており、この時代に三徳山が広範囲で信仰されていたことを物語るものであろう。

戦国時代に入ると、三徳山はまたしても戦火によって衰退するが、天正5年(1577)羽衣石城主南条元統によって寺領500石が安堵され、堂社11宇、坊社12軒が再興されたと伝わる。文殊堂内陣須弥檀扉の金具には「金物之檀那南条備前守 天正八年三月吉祥日」と銘があり、これを裏付けるものである。安堵状には500石という数字は見えないが、「御寺領の内」とあり、従来の寺領全部ではなく一部のみが安堵され、それが500石だったのであろう。

地蔵堂長押内側には「当山退転六年寺中野原となり申候」と慶長4年（1599）の墨書があり、南条氏による再興後さらに戦火にあつて衰退したようである。同年豊臣政権下で鳥取城主を任されていた宮部経潤によって堂舎11宇、坊社3軒、寺領100石が安堵されている。

関ヶ原の戦い（1600）の後、伯耆一国の領主として中村一氏が米子城に入ると、その代官友田政吉によって寺領100石が安堵された。

4. 藩政期の三徳山

池田光仲が因伯両国の領主として入国した翌年の寛永10年（1633）、4家老の連名で寄進状が出され、100石が安堵された。これ以降三徳山は鳥取藩主池田氏の庇護を受け、三徳山の方でも藩主のための祈祷等を行うようになる。なお大山寺は幕府から朱印状を与えられ、3000石が安堵されたが、三徳山三仏寺は近世初期には大山寺の支配下に置かれた。しかし慶安2年（1649）光仲が東照宮を鳥取城下に勧請し、その別当寺院として淳光院（のち大雲院）を創建すると、因伯両国の天台宗寺院を総括することとなり、三仏寺もその末寺となった。

藩政期の三徳山領は俵原村、井土村、門前村の3村で成り立っていたが、鳥取藩はこの3村に対して三徳山が限定的な支配権を持つことを認めた。例えば、大罪人でない限り三仏寺が裁判権を持っていたし、宗門血判改め以外では郡役人が三仏寺の許可なく直接取り調べるができなかった。庄屋、年寄等の村役人も三仏寺が任免し、その結果を郡役に届け出るだけであった。また、領内の村は三徳山の法会、祭礼から日常の公用に至るまで奉仕するよう定められていた。

5. 近代以降の三徳山

明治元年（1868）神仏判然令が出されたが、三徳山は「宮所」として取り扱われていたため、大規模な破却を免れ、現在までその姿を残している。3000石の寺領を安堵され、神仏判然令によって衰退した大山寺と対照的である。

明治36年（1903）、美術界の権威岡倉天心と建築学の関野貞が文化財調査のため三徳山を訪れ、投入堂と蔵王権現立像を国宝に推挙した。これを受け翌年投入堂が特別保護建造物に、納経堂、文殊堂、地蔵堂、蔵王権現立像（正本尊）、銅鏡が重要文化財に指定され、さらに大正9年には蔵王権現立像（脇6体）と十一面観音立像も重要文化財の指定を受けた。また、昭和9年（1934）には三徳山が名勝及び史跡の指定を受けた。

昭和25年（1950）の文化財保護法施行に伴い、明治36年及び大正9年に指定を受けた文化財は改めて新しい制度のもと重要文化財の指定を受けたが、昭和27年（1952）投入堂のみ国宝に指定された。また、昭和52年（1977）には投入堂の古材43点と棟札も附指定を受けた。

引用・参考文献

- 『伯耆民談記』 1927 佐伯元吉編（1742 松岡布政著）
- 『三徳山とその周辺』 1982 鳥取県立博物館
- 『風損所御繕前後日記』 1826 三仏寺文書
- 『伯耆国美徳山領検注取帳』 1344 三仏寺文書

第2節 三徳山の地理的環境

三徳山地域は、東経134度、北緯35.2度の鳥取県のほぼ中央に位置し、三朝温泉から東方約8 km、日本海岸から南12kmに位置する。また三徳川は、鳥取県3大河川の1つ天神川の支流で、三朝町俵原集落を源流とし、西に向かって流れている。三徳溪谷の山地は30から40度と急峻である。この地域の地質の成り立ちは複雑であるが、端的に述べると三徳山上部の安山岩と最下部の花崗岩が固く、逆に中腹部は岩質のもろい角礫凝灰岩で構成されている。国宝投入堂や観音堂、納経堂がある断崖、岩穴部分はこの境界部にあたる。この地質構造が影響して奇観、奇勝を形成している。

冬季には北西からの季節風をまともに受け、また日照時間も少なく、小鹿川流域とともに鳥取県中部では稀な多雪地として知られる。こうした厳しい自然環境に適応して生育する植物も豊富で、絶滅危惧種Ⅰ類、Ⅱ類等貴重な植物も数多く確認されている。また、人工林や田畑等で寸断されることなく連続して保全された自然林は極めて稀である。

本調査地である「大門跡」は三徳川北側の斜面の標高約274mの地点にある。かつて三徳川南岸の県道鳥取鹿野倉吉線から川に下り、この大門跡に向かう道があり、その付近を「大門坂」と呼んでいた。また、大門跡の北側にあるウォーキングセンター周辺の平坦地は「千軒原」あるいは字名をつけて「九曜千軒原」と呼ばれており、かつて多数の僧坊等があったと伝承されている。

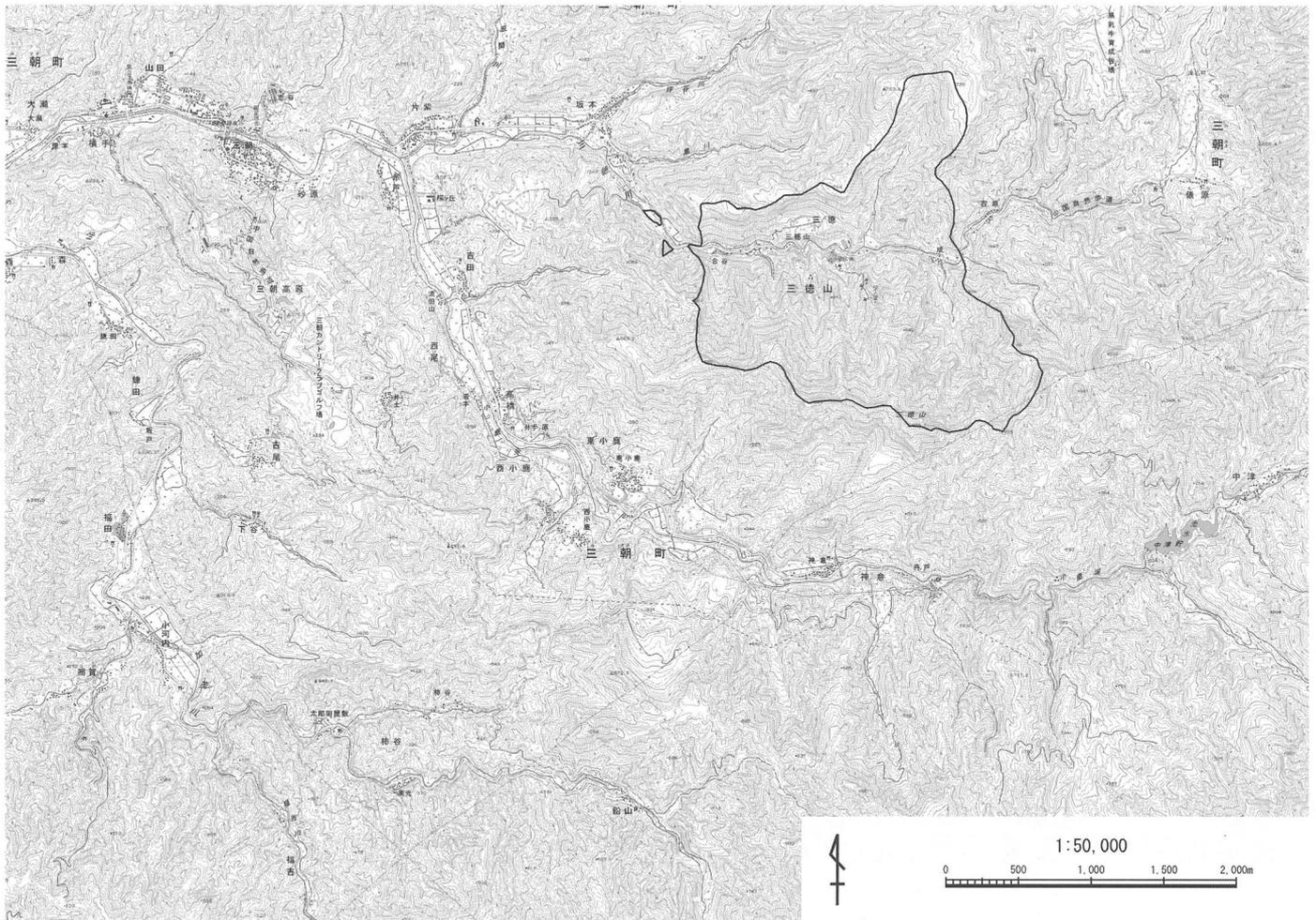


図2 調査地周辺図

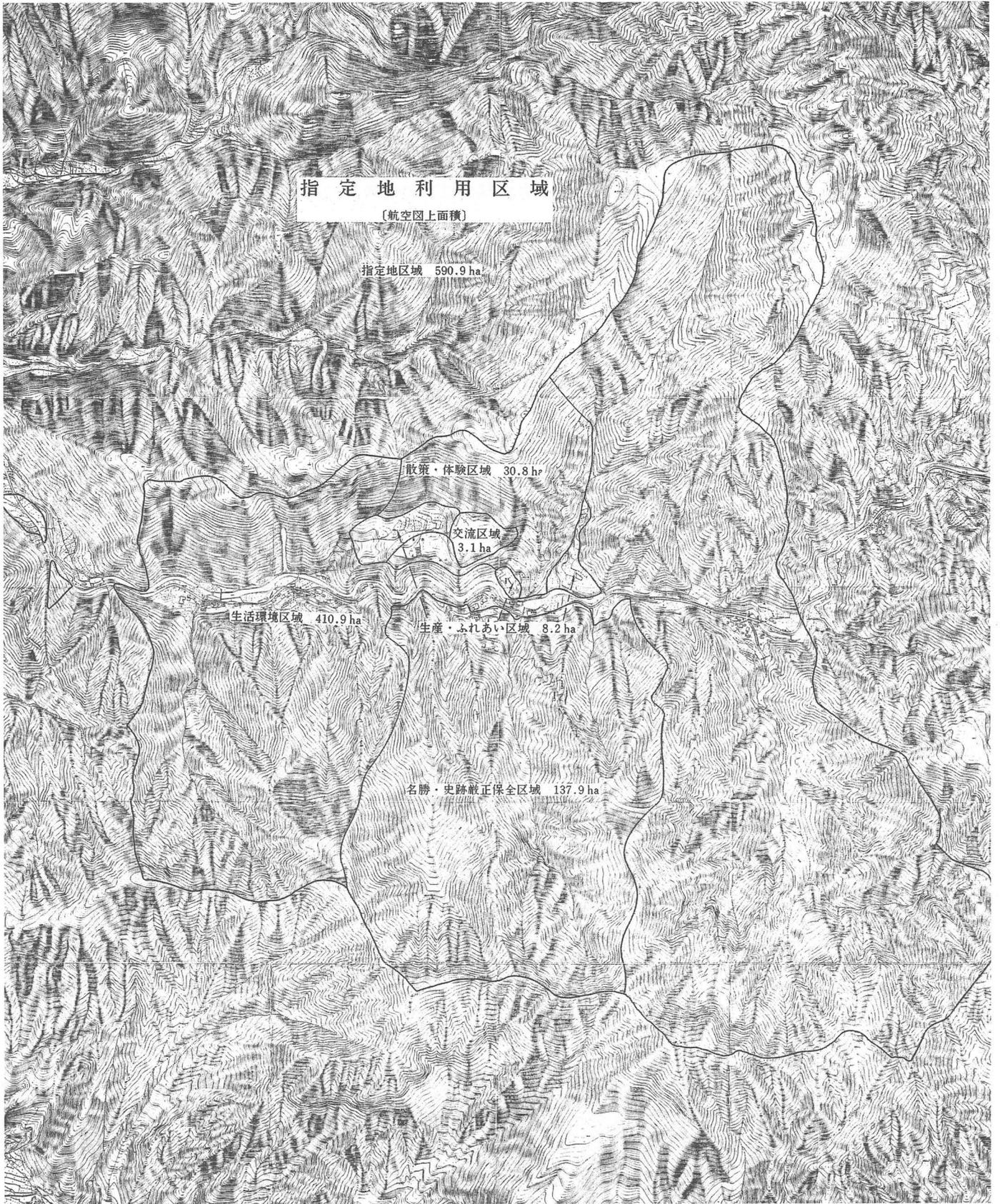


図3 名勝及び史跡三徳山指定地平面図

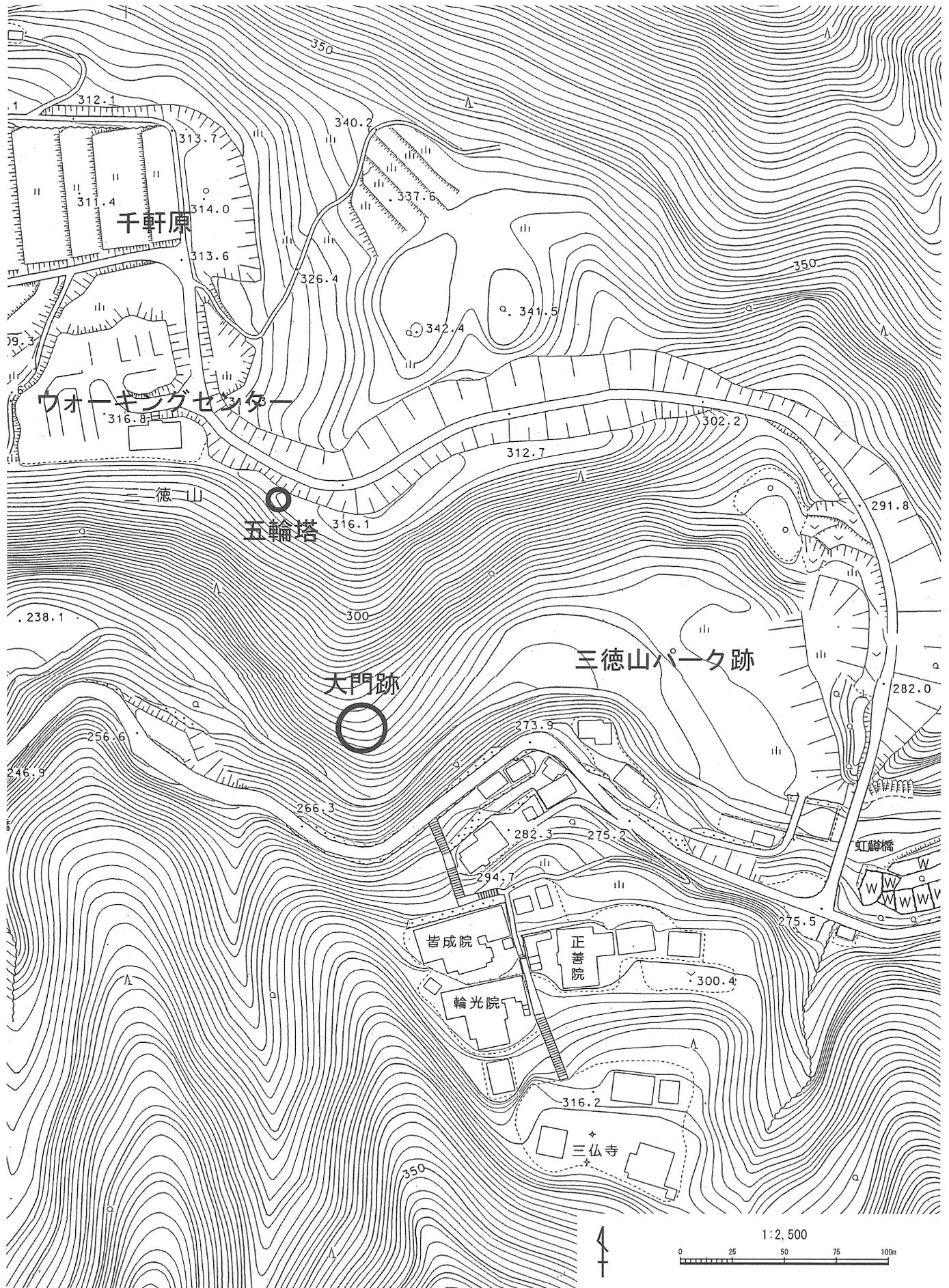
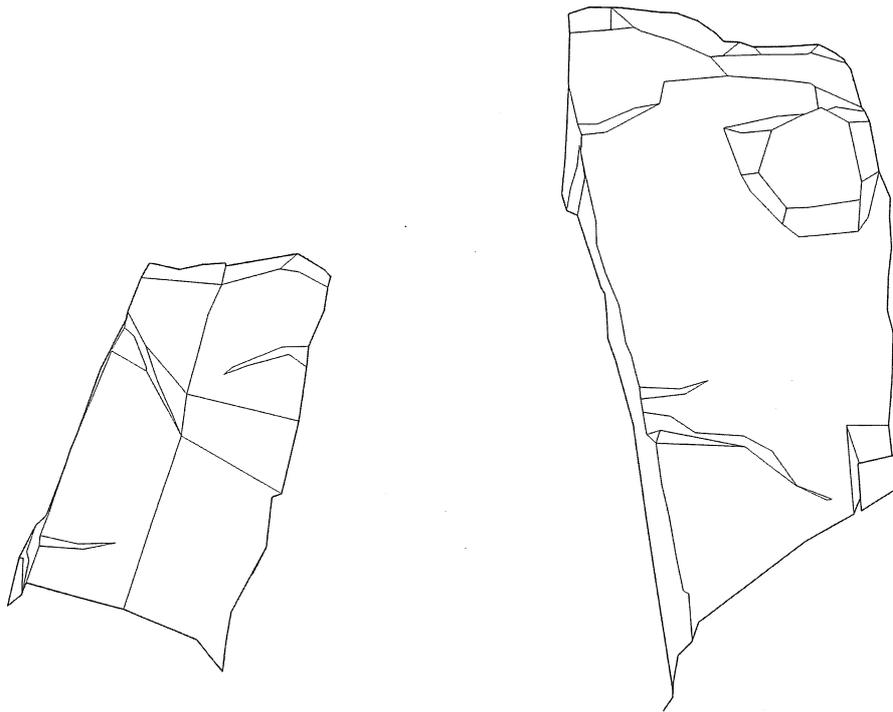
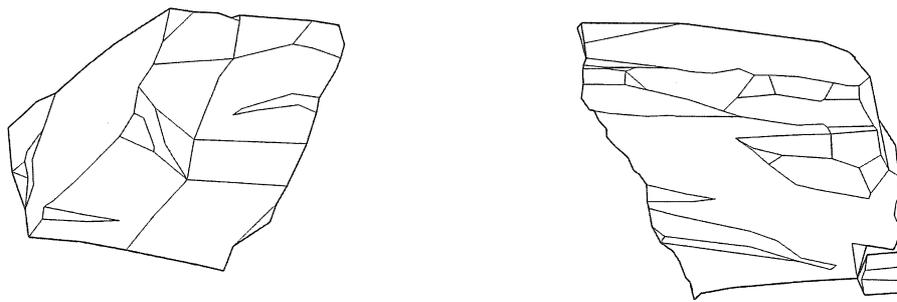


図4 大門跡位置図



立面图



平面图

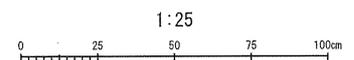


图5 大門跡立面图·平面图

第3章 発掘調査の成果

第1節 調査の目的と課題

大門跡は三仏寺から見て北北西の方角、三徳川北岸の斜面にあり、南北2本の石柱が立つ。付近の住民の間では「大門」と呼ばれ、千軒原へ行く際にはここを通ったという伝承が残る。しかしこの石柱が人工物であるか、それとも自然の地形であるか判然とせず、当然その性格も不明であった。また、『伯耆民談記』(1742 松岡布政)には、千軒原に存在したという「往古の坊」と、山門の跡という「大なる石」についての記述があるが、これが大門跡の石柱であるという確たる証拠はない。事実周辺にはこの石柱の他にも、門の形状ではないが多くの巨岩が存在する。しかし大門跡がその名称や形状のとおり「門」であったとするならば、それは何らかの境界であることは間違いなく、三徳山のかつての姿を知る上で重要な手がかりとなるはずである。

以上を踏まえ、今回の調査では、この大門跡の性格を明らかにすることが目的である。具体的には、石柱が人工物であること、また「門」であることの確認である。そのための課題は石柱の北側斜面にある平坦地を含め、関連する遺構の有無、及びそれに伴う遺物の有無を確認することである。特に、石柱がかつて「門」として機能したのであれば南北石柱の間に存在したと想定される、「道」の痕跡を確認することを目指した。

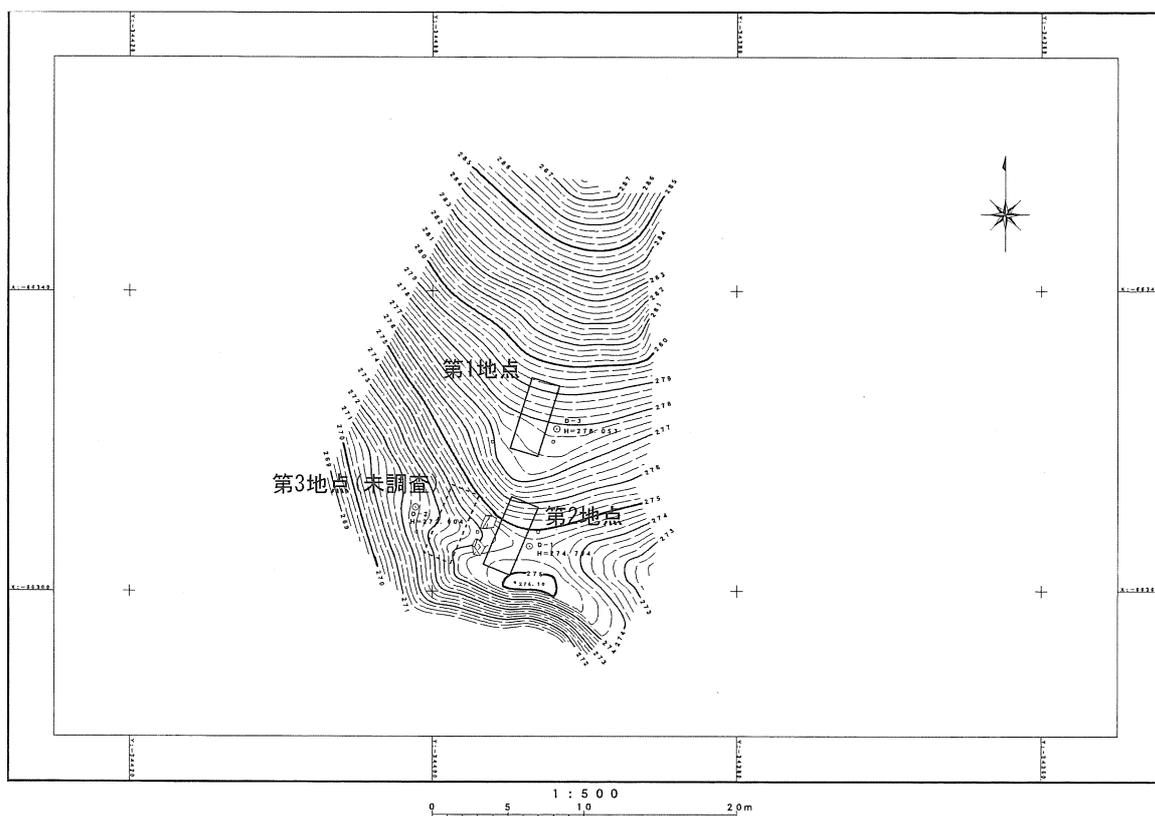


図6 大門跡トレンチ配置図

第2節 第1地点の調査

1. 第1地点の概要

第1地点は大門跡の石柱の北に位置し、南向きの急峻な斜面に僅かに存在する平坦地である。標高は約277～278mで、完全に平坦ではなく緩やかに傾斜している。

大門跡が「門」としての性格を有していたのであれば、それに付随する施設（例えば見張小屋のような建物等）が存在した可能性があり、第1地点の調査ではその遺構の確認を目指したが、トレンチの範囲内に遺構は確認できなかった。しかしトレンチ西側の壁面から鉄釘が1本出土しており、今回の試掘トレンチの範囲外に遺構が存在する可能性は否定できない。

2. 第1地点の土層堆積（図8、図版3-3）

調査地は急峻な傾斜地にわずかに広がる平坦地であるが、緩やかに傾斜している。土層は基本的にこの傾斜に沿って堆積しているが、部分的に分断がある等、若干の乱れがある。また、植林地であるため、トレンチ北側の大部分は樹木の根によって掘削が不可能であり、他の箇所でも全体的に樹木による攪乱が多くみられる。

また、トレンチ中央付近で北西から南東に向かって帯状に存在する幅約1mの範囲では、黒褐色土（③層）中の礫の堆積がトレンチ内の他の地点よりも多量であるが、樹木の存在や地形の影響によるものと思われる。

表土から地山までは浅い部分で約0.25m、深い部分で約0.40mであるが、遺構は検出されなかった。また、茶褐色土層（⑤層）から遺物が検出された。層序は次のとおりである。

- ①茶褐色土（表土。しまり非常に弱い。根・落葉の腐植土。）
- ②黒褐色土（しまり非常に弱い。）
- ③黒褐色土（しまり弱い。拳大から人頭大の礫を多く含む。）
- ④茶褐色土（しまり弱い。）
- ⑤茶褐色土（しまりやや弱い。拳大から人頭大の礫を含む。）
- ⑥黄褐色土（しまり強い。拳大から人頭大の礫を含む。）

3. 検出した遺物（図7、図版10-3）

鉄釘

トレンチ南西側のサブトレンチ南西壁面上において、茶褐色土（⑤層）中から鉄釘を1本検出した。長さ約10.9cmのいわゆる和釘であるが、遺構や他の遺物を伴わず単独で出土したため、詳細は不明である。

検出箇所が南西壁面上であることから、トレンチの範囲範囲外に何らかの遺構が存在する可能性がある。

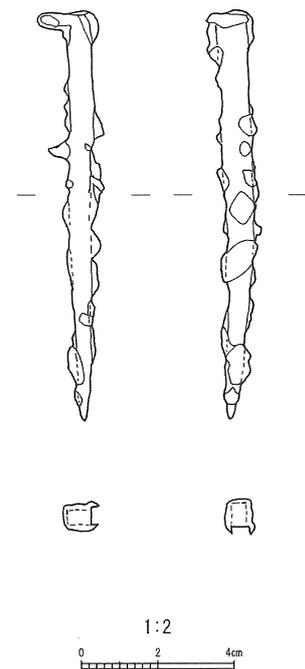
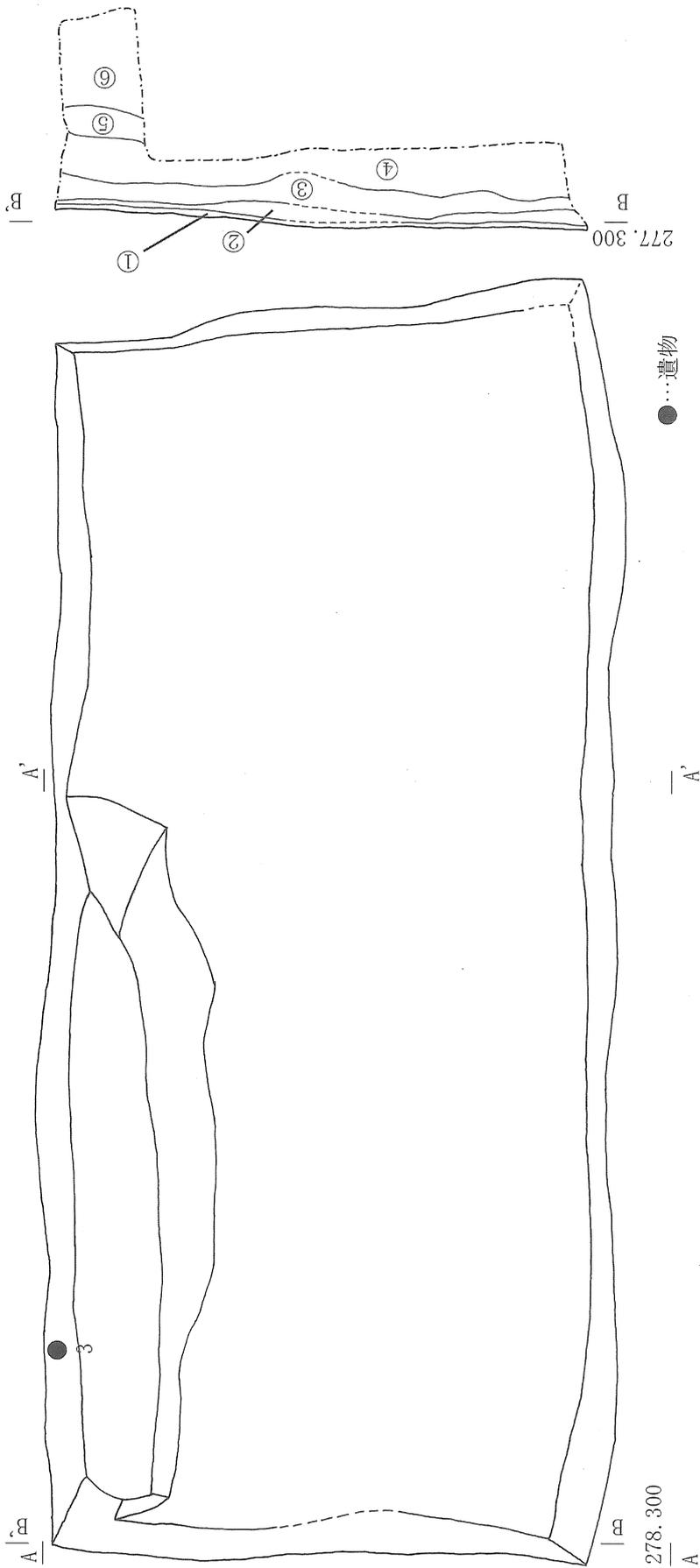


図7 第1地点出土遺物実測図



- ①茶褐色土（表土。しまり非常に弱い。根・落葉の腐植土。）
- ②黒褐色土（しまり非常に弱い。）
- ③黒褐色土（しまり弱い。拳大から人頭大の礫を多く含む。）
- ④茶褐色土（しまり弱い。）
- ⑤茶褐色土（しまりやや弱い。拳大から人頭大の礫を含む。）
- ⑥黄褐色土（しまり強い。拳大から人頭大の礫を含む。）

图8 第1地点 平面图・断面图

第3節 第2地点の調査

1. 第2地点の概要

第2地点は石柱の南東に隣接し、標高約272~276mである。南北2列の列石を検出し、その間にかつての道路面と思われる硬化土層を検出した。また、黒褐色土(③層)から砥石及び古銭(永楽通寶)を検出した。

この結果、大門跡は永楽通寶の流通がなくなる17世紀中ごろ以前に造営された可能性が高いと言える。

2. 第2地点の土層堆積(図10、図版6-1・2)

調査地は南東から北西に伸びる谷状の地形であり、土層もほぼこの地形に沿って堆積しているが、トレンチ中央部は遺構に伴い他の地点と層序が異なる。層序は次のとおりである。

- ①茶褐色土(表土。しまり非常に弱い。根・落葉の腐植土)
- ②黒褐色土(しまり非常に弱い。)
- ③黒褐色土(しまり弱い。拳大から人頭大の礫を含む。古銭出土。)
- ④淡黄褐色土(しまり非常に強い。)
- ⑤暗褐色土(しまり弱い。拳大の礫を多く含む。)
- ⑥黄褐色土(しまり強い。拳大から人頭大の礫を含む。)

3. 検出した遺構

列石

トレンチ中央部及び南側で、北西から南東に伸びる2列の列石を検出した。列石の長さは北側が約1.25m、南側が約1.5mで、北側列石の東側は崩れている。石柱に付随する構造物であると思われる。

硬化土層

南北の列石の間で北西から南東に伸びる硬化土層を検出した。幅が約20~30cm、長さ約135cmで、非常にしまり硬化しているため、踏みしめられたかつての道路面と思われる。南東側のみ存在し、トレンチ北西壁から約65cmの地点で途切れている。

4. 検出した遺物

砥石

トレンチ北側の黒褐色土(②層)中から砥石を検出したが、比較的新しい時代のものと思われる。

古銭

トレンチ中央部の南側列石上で黒褐色土(③層)中から古銭(永楽通寶)を検出した。直径や字体から中国で鑄造され日本に持ち込まれたものと考えられる。

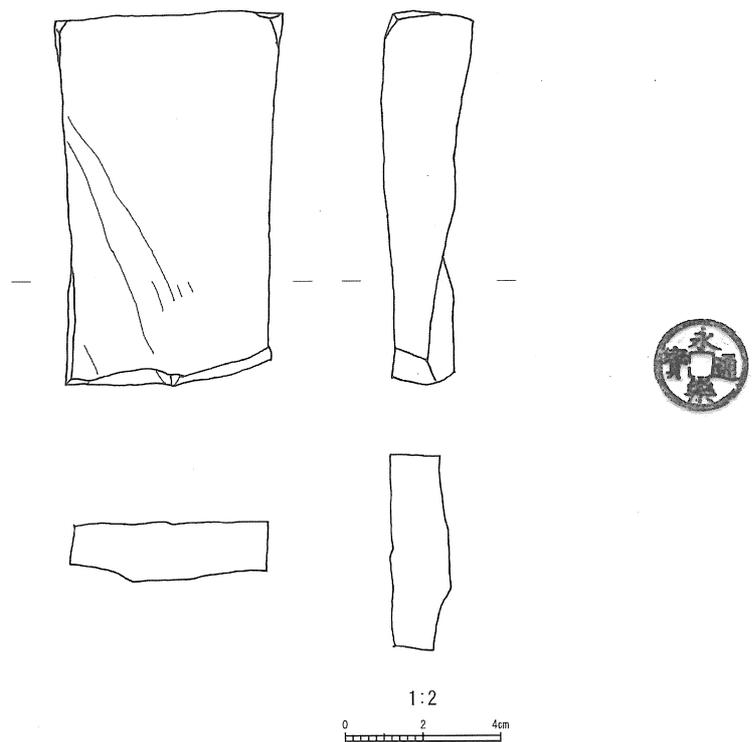
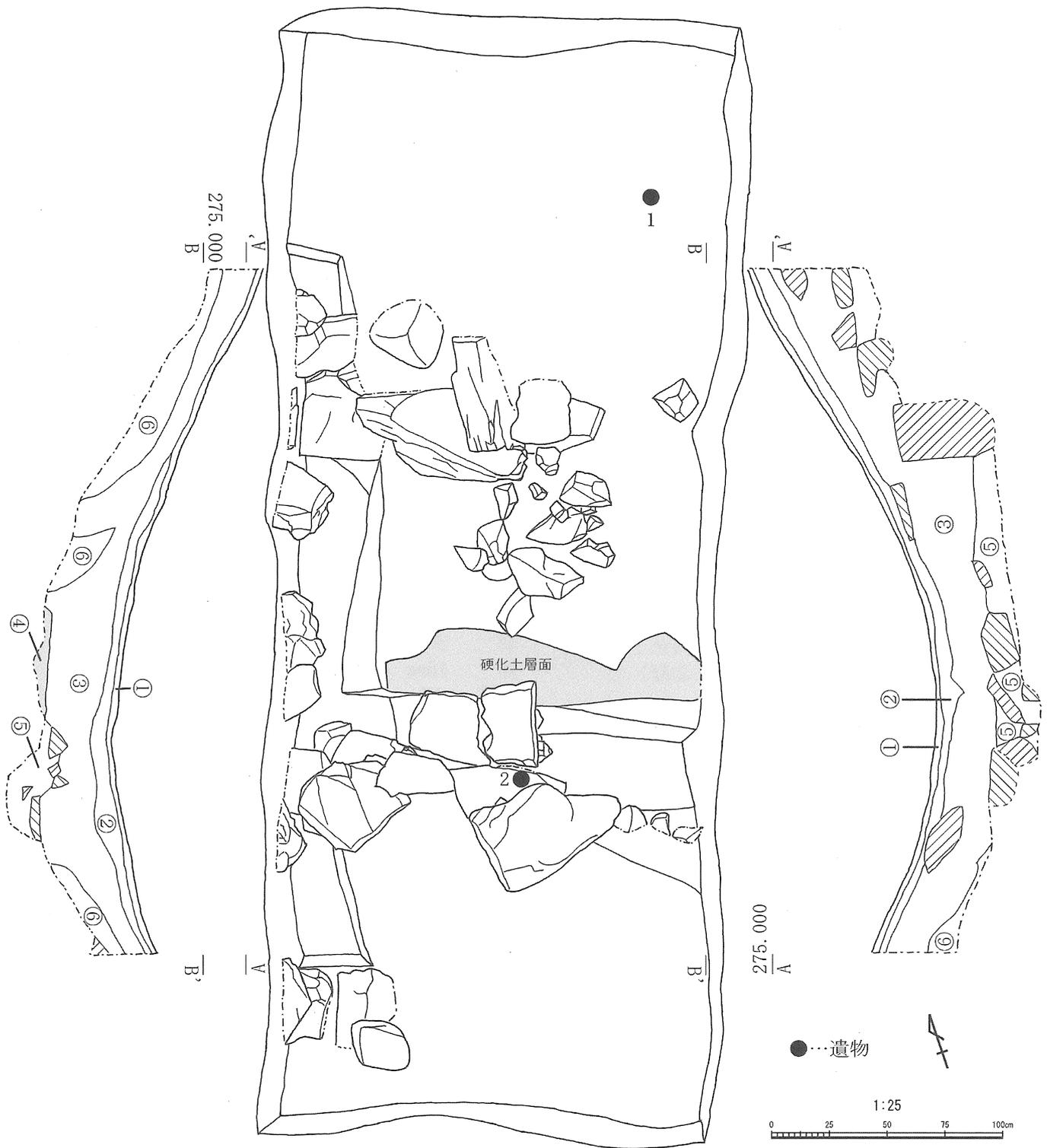


図9 第2地点 出土遺物実測図



- ①茶褐色土（表土。しまり非常に弱い。根・落葉の腐植土）
- ②黒褐色土（しまり非常に弱い。）
- ③黒褐色土（しまり弱い。拳大から人頭大の礫を含む。古銭出土。）
- ④淡黄褐色土（しまり非常に強い。）
- ⑤暗褐色土（しまり弱い。拳大の礫を多く含む。）
- ⑥黄褐色土（しまり強い。拳大から人頭大の礫を含む。）

図10 第2地点 平面図・断面図

第4節 調査のまとめ

調査の結果、大門跡で遺構及び遺物が確認され、石柱が人工物であることが判明した。特に第2地点において石柱に付随すると思われる南北2列の列石と、かつての道路面と思われる硬化土層が出土したことで、「門」として機能していた可能性が高いことが確認できた。

出土した永楽通寶については、国内で流通していた時期が13世紀から17世紀前半の間に限定されることから、大門跡がその役割を果たした時期も概ね室町時代から江戸時代初期にあたることが考えられ、少なくとも17世紀中ごろ以前に遡ることは確実であろう。

今回の調査によって三徳川より北側の地域で初めて遺構が確認され、三徳山のかつての姿を探る貴重な資料となった。これまで歴史的価値を有する文物は三仏寺を中心とした比較的狭い範囲に限られたが、今後は三徳川北側等周辺部にも注意する必要がある。

第2地点の調査は未完了であり、第3地点の調査も未着手である等、十分な調査を行ったとは言えず、大門跡の性格をより明らかにするためこれらの調査を継続して行う必要がある。

表1 三徳山大門跡出土遺物観察表

番号	挿図	図版	出土地点	出土層位	種類	寸法・重量	特徴	備考
1	9	10-1	第2地点	黒褐色土 (②層)	砥石	長 98mm 幅 58mm 厚 15mm 重量 187g	片側3分の1程度欠損。 表面に砥跡あり。	
2	9	10-2	第2地点	黒褐色土 (③層)	古銭	直径 24mm 厚 1mm 重量 2g	永楽通寶。 裏面に模様等なし。	中国産 明代 (13世紀)
3	7	10-3	第1地点	茶褐色土 (⑤層)	鉄釘	長 109mm 幅 16mm 厚 12mm 重量 17g	3寸5分のL字型和釘。 全体が残存する。	

圖 版



作業風景



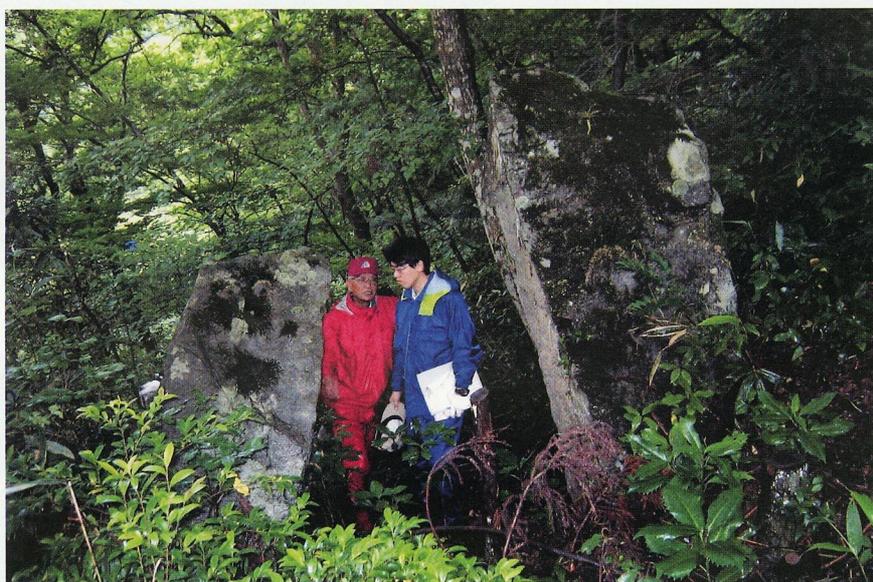
1. 大門跡付近（門前橋南詰から）



2. 大門跡（南東から）



1. 大門跡踏査 (第 1 次)



2. 大門跡踏査 (第 2 次)



3. 五輪塔



1. 第1地点調査前状況（北東から）



2. 第1地点トレンチ設定状況（北から）



3. 第1地点西壁中央部土層断面（北東から）



4. 第1地点完掘状況（北から）



1. 第2地点調査前状況（北東から）



2. 第2地点調査前状況（北から）



1. 第2地点トレンチ設定状況（北東から）



2. 第2地点トレンチ設定状況（北から）



1. 第2地点東壁中央部土層断面（西から）



2. 第2地点西壁中央部土層断面（東から）



1. 北側列石検出状況（南西から）



2. 南側列石検出状況（北東から）



1. 硬化土層検出状況（南東から）



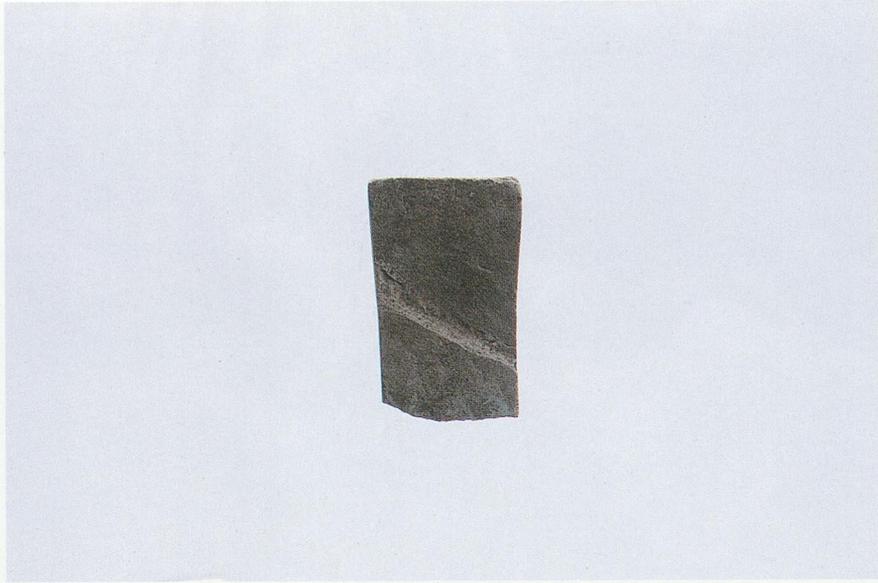
2. 硬化土層検出状況（南西から）



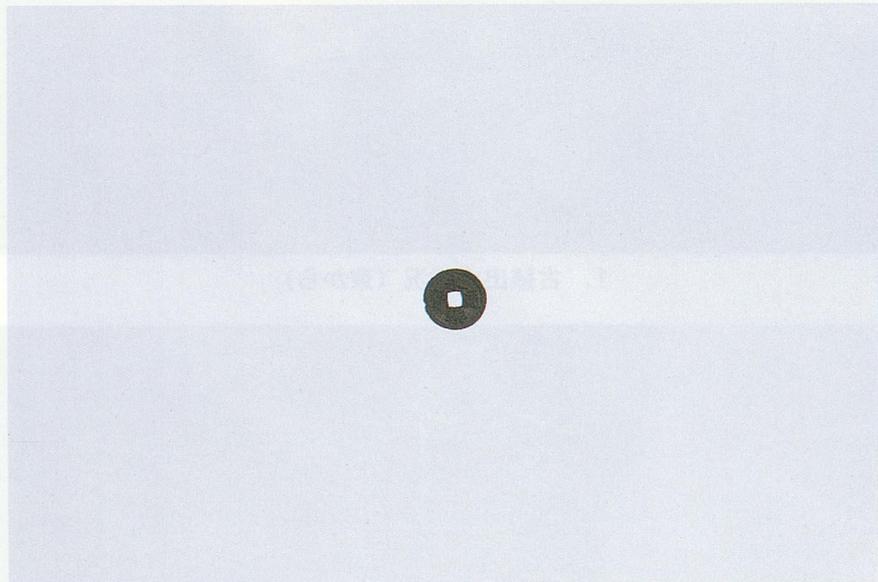
1. 古銭出土状況（東から）



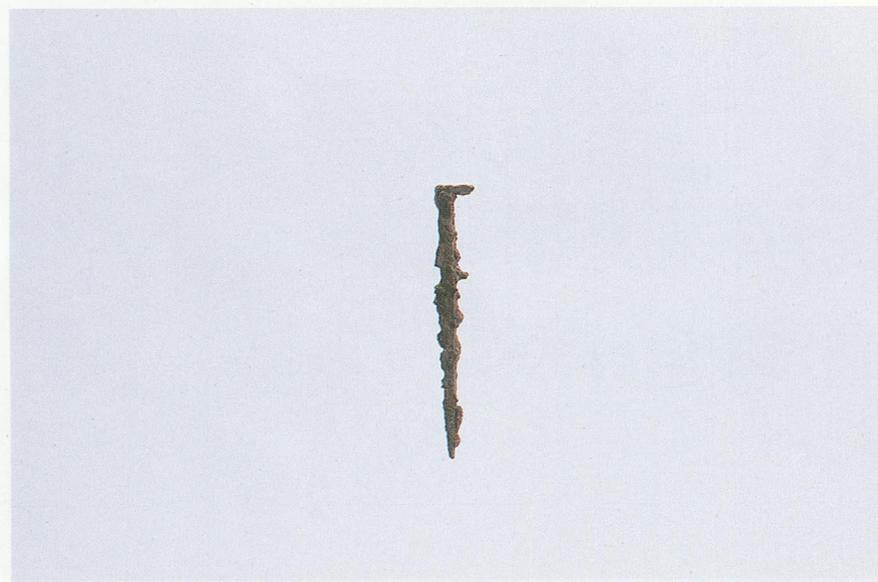
2. 古銭出土状況（東から）



1. 第2地点出土砥石



2. 第2地点出土古钱



3. 第1地点出土铁钉

報告書抄録

ふりがな	だいもんあと							
書名	大門跡							
副書名	発掘調査報告書							
巻次	1							
シリーズ名	三徳山歴史遺産調査報告書							
シリーズ番号	2							
編著者名	柚垣 大作							
編集機関	三朝町教育委員会							
所在地	〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大瀬999-2 ☎ 0858-43-3510							
発行年月日	平成17年（西暦2005年） 3月							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
みとくさんだいもんあと 三徳山大門跡	とうはくぐんみささちよう 東伯郡三朝町 みとく 三徳1104	313645	—	35度 24分 05秒	133度 57分 17秒	20041004) 20041209	20m ²	学術調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
三徳山大門跡	その他	中世) 近世初期	第2地点 列石2 硬化土層 (道路面跡)		第1地点 鉄釘 第2地点 砥石 古銭 (永楽通寶)			

三徳山歴史遺産調査報告書 第2集

名勝及び史跡 三徳山

だいもんあと

大門跡

発掘調査報告書 1

発行	平成17年3月
編集	鳥取県三朝町教育委員会
	〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大瀬999-2
	電話 (0858) 43-3510
発行者	鳥取県三朝町教育委員会
印刷	優成印刷有限公司